

西宮市議会議員

かみたに ゆみ



ごあいさつ



みなさまこんにちは。

寒い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか？

体調管理には十分お気をつけて、手洗い、うがい、加湿を心がけましょう！

さて、私は今年度も、健康福祉常任委員会に所属させていただきました。そして、二年目は副委員長の職を与らせて頂いております。

西宮市議会の持つ、他市議会にない特徴として「施策研究テーマ」という制度があります。これは市当局から出てくる議案を処理したり、報告を受けたりするだけではなく、担当する職務の中から重要事項をテーマとして複数設定し、一年間かけて調査・研究し、市当局に提言をあげると言う制度です。

今のテーマは、

- ①地域包括ケアシステム～地域における徘徊高齢者の早期発見の体制づくりについて。
- ②要介護度改善に取り組むことにインセンティブをもたらす制度について。

以上二項目とし、取り組んでいます。

そして、11月16日から11月18日は岡山市、福岡市、福岡県大牟田市、北九州市へ視察に行っていました。これらの報告書や完成した提言は、後日、市のホームページに掲載されますので、またご覧くださいませ。それでは、私なりの感性で、目線で、市政についてお伝えして参ります。暫しのお付き合いをお願いいたします。

西宮市議会議員 上谷 幸美(かみたに ゆみ)



ご存知
ですか？

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が

平成25年6月26日に公布され、平成28年度4月1日より施行されました。

内

容は、障害を理由とする差別の禁止、合理的配慮の不提供の禁止などが定められており、民間事業者における合理的配慮の提供は努力義務ですが、国の行政機関、地方公共団体などは法的義務と定められております。

これにより西宮市においても「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」が策定されていますが、その内容は「不当な差別的取扱いについて」「合理的配慮の提供について」「情報環境の向上について」「相談体制の整備について」「理解促進のための研修、啓発について」など細かく定められています。

私はこの内容と関連し、9月定例会において、「投票のバリアフリーについて」と題し、質問いたしました。

この度の公職選挙法改正、18歳選挙権と言う70年ぶりの選挙権年齢の引き下げは皆様もよくご存知の事と思います。しかし、この話題にまぎれて障害者差別解消法が施行されてからの投票へのバリアフリー対策はどのようにされていたのか？西宮市内には、118の投票所と8か所の期日前投票があります。すべての投票所に完全なバリアフリーをする事が出来なくても、各投票所のバリアフリーレベルの情報の発信や、この職員対応要領に基づいた相談体制の整備をするべきではないのか？と申し上げたのです。

また3月定例会においては、バリアフリーマップの作成を提案しました。私はこの作成に関しても、障害者差別解消の一つであると認識しており、今後、市の対応を期待したいと思っております。

地域包括ケアシステム構築に向けて

在宅療養相談支援センターが北部、甲東甲陽園、瓦木3箇所に各医療法人へ委託という形で設置されました。今後は鳴尾、中央に設置され西宮市内を5圏域に分けた設置になります。ただし、この圏域は北部1圏域、南部4圏域に分けられる形で、人口割合で考えるとそのような形になるのかと思うのですが、北部ひとくくり、と言うのは各地区の生活圏域の違いで考えると、あまりに乱暴と言わざるを得ません。今後はさらに、退院調整ルールの策定がされるようです。ひとくくりにされてしまう北部の方々にも、在宅で不自由なく連携体制が構築されるよう見守り、意見を述べていきたいと考えます。

西宮の農業について



「西宮市農業振興計画」が策定されていたのをご存知でしょうか？

これは、2006年から2015年の計画で、今後は国の動向に基づいて、次期農業振興計画が策定される予定です。

西宮市の農業は、北部と南部では大きく違いがありますが、平成7年、専業農家は100戸であったのに対し、平成27年には58戸と約半数近く減っており、兼業農家においても、481戸であったのに対し、平成27年114戸と約4分の1に激減しております。この流れの中で西宮市として市内農業の将来をどうして行きたいのか…？守っていくのか、激減するのは仕方がないとするのか、一定の方向性を示すべきだと考えて来たのですが、この9月定例会の、私の質問に対する市長の答弁で、「北部の魅力は、綺麗な田園風景である」と述べていただいておりますので、市は西宮の農業を守っていく方向で、何らかの対策が次期農業振興計画に盛り込まれるのではないかと期待しております。

西宮市立中央病院と県立西宮病院の統合問題について

平成27年度の健康福祉常任委員会ではこの病院統合問題を施策研究テーマとして取り上げ、その成果として経営統合を図るよう要請する意見書が全会一致で可決され、兵庫県井戸知事に送られました。



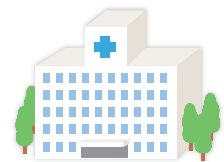
その後、県市共同で外部有識者を含む両病院のあり方検討会が設置され、平成28年4月26日、8月1日、11月11日と3回開催され、統合に向けた地ならしが行われ、平成29年度初めに4回目のあり方検討会には答申が出る予定です。

私は、医療人として、また北部に住む者として、高度救命センターの充実と搬送ルートの確保は大変重要であると考えています。先日、山口地区で起きた事故においても県立西宮病院の救命救急センターにある、ラピッドカーが山を越えて対応、救命にご尽力頂きました。このような高度な機能がさらに充実され、もし、搬送ルートが短縮し確保されるとなると、北部地域住民の方々の方々の安心は、一層高まるものと思います。

その他にも、救急全般で考えますと小児救急に加え、小児外傷に対する救急、眼科耳鼻科などの特殊疾患に対する救急、複合損傷、多発外傷であったり、精神科疾患の救急が充実できれば西宮市北部だけではなく阪神北圏域を含めた救急医療機能の向上が期待できると考えます。

北部に住む者としてとしては、搬送ルートの短縮、安全確保も同時に考えて頂きたいと願います。

今後の、両病院のあり方に注目です。



市旗の はなし



市民の皆さまならよく見かける西宮のシンボルマーク、見た通り「にしのみや」の「に」をデザイン化したもので、タテヨコの比率は、7:10と決まっています。赤色は明るい太陽と「幸せ」を表わし、緑色は東六甲の美しい自然に囲まれたまちであることを象徴しているのだから。全体として、文教住宅都市の基本理念である「緑としあわせの町」を表しているそうです！

西宮市SOSメール配信事業がスタートします。

認知症高齢者が行方不明となった場合に、あらかじめ登録している協力サポーターへメールにて情報配信し、行方不明者の早期発見に繋げるもので、平成29年1月よりサポーター、利用者登録が始まり、2月より事業が開始される予定です。全国規模ですが、昨年、認知症もしくはそれが疑われる徘徊が理由で行方不明になった者は、12,208人にのぼり、其の内9.8

割に当たる12,058人は住所確認が取れた一方で、残り0.2割の行方不明者は行方が不明なままになってしまっているという事です。西宮市のこのSOSメールの取り組みで、協力サポーターの輪が広がり、早期発見、保護に繋がりますように願います。（詳しい事業実施要綱は、西宮市ホームページに掲載されています。）



ホームページ
リニューアル
しました！

連絡先:かみにゆみ事務所 〒652-1421 西宮市山口町上山口4丁目5-12
☎078-904-1356 ✉ kamitaniyumi@gmail.com 🌐 <http://www.kamitani-yumi.com>